資料 2

## 関係機関・組織の令和3年度 活動実績 及び 令和4年度 活動計画

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
新潟地方法務局 三条支局	1 子どもの人権 SOS ミニレター事業 市内の小中学校の児童・生徒に対し、悩みごと相談用のレターセットを配布した(利用者:小学生14名、中学生10名) 2 子どもの人権110番事業令和3年8月27日(金)から同年9月2日(木)までの7日間を、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、いじめ、体罰、虐待などの広く子どもの人権に関する電話相談に応じることとし、市内の小中学校及び市役所に周知用のポスター掲示を依頼した。	令和3年度と同様の活動を計画
新潟少年鑑別所	地域の非行・犯罪の防止、青少年の育成に向けて、子どもや保護者からの心理相談、心理検査の依頼に応じている(関係機関からのリファー、対応に関する相談を含む。)。	令和3年度と同様の活動を計画
三条人権擁護委員協議会	1 「人権の花」運動 ・市内 3 小学校を対象に花苗、プランター、土等を配布(5年ローテーション) ・全小学校にヒマワリの種を配布している 2 中学生人権作文コンテストの実施 ・市内全中学生対象(8/11 枚、約 280 編の応募) 3 人権教室の実施※協議会から依頼する形のものは、実施しなかった。 ・2校(一ノ木戸小、大島中)※共に全児童、生徒対象。他に2校でミニ講和 4 子どもの人権 SOS ミニレター ・市内の全義務教育学校に配布 5 少年少女野球教室(三条市旧第一中学校体育館を会場に中学の野球部員を対象・アルビレックスBCとの連携事業)	令和3年度の事業の内、5の事業は他地域を会場として実施するが、残りの4事業は継続。特に3の人権教室はコロナ感染がおさまれば、より推進していきたいと考えている。

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
新潟県三条警察署	1 児童虐待事案を認知した際の新潟県中央児童相談所への通告警察相談や110番通報など警察活動を通じて児童虐待事案(身体的虐待、心理的虐待等)を把握した際には、新潟県中央児童相談所への通告を実施。 ○令和3年1~12月末 児童虐待認知件数 46件(前年同期比+11件)【児童相談所への通告 36件73人】 2 少年相談による関係機関との連携保護者や学校からの少年相談を通じて、問題行動がある児童を把握した際には、少年サポートセンターや新潟県中央児童相談所や三条市等関係機関への情報提供。 3 スクールサポーターの活用スクールサポーターが市内の小中高校を訪問し、学校でのいじめ問題や問題行動の児童の把握に努め、警察と学校との連携強化を図った。	<ul> <li>1 児童虐待事案を認知した際の新潟県中央児童相談所への通告</li> <li>2 少年相談による関係機関との連携</li> <li>3 スクールサポーターの活用</li> </ul>
三条地区保護司会	1 第71回「社会を明るくする運動」 ・「社会を明るくする運動」ポスター掲示、チラシ配布 ・「愛の協力運動」会員会費募集活動 ・作文コンテスト推薦(市内9中学校358点応募 推薦4点) 2 三条地区「社会を明るくする運動」(三条市青少年健全育成啓発活動) ・のぼり旗の設置、市内小中学生へ啓発メッセージ付クリアファイルの配布 ・ラジオ放送番組への出演及びCMを利用した啓発活動 3 市内各中学校との生徒指導懇談会 ・保護司の学校訪問(市内9中学校)	令和3年度と同様の活動を計画

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
新潟県弁護士会	1 NPO 法人子どもセンターぽるととの連携 児童虐待を原因とする帰る家のない子ども達が安心して寝泊まりできる場所である「子どもシェルター」の運営に協力。 2 子どもの悩みごと相談 毎週月曜日・木曜日 16 時~19 時、弁護士が悩みを抱えた子どもや親からの電話相談を無料で行う。「子どもの悩みごと相談」の利用拡大のため、講演などで学校に行った際に、悩みごと相談カードを配布 3 子どもの権利擁護活動少年付添人選任率の向上に向けた活動を行うとともに、弁護士のスキルを向上させるための研修をう。研修はオンラインも併用し、参加しやすい研修会開催に取り組む。また、子どもの手続代理人制度の広報などを行う。 4 学校派遣活動弁護士を学校に派遣し、生徒、教員、PTA等を対象に講義、模擬裁判、模擬選挙などを行う。 5 ジュニアロースクール開催令和3年8月6日、ジュニアロースクールを開催。本年度は規模を縮小した関係で、新潟地方裁判所三条支部における模擬裁判のみを行った。	行う。 2 学校派遣活動等 主権者教育の実施、模擬裁判や模擬選挙等を通して、社会 の仕組みや制度について考えてもらう機会の拡充に取り組 む。 学校派遣活動における授業等で、いじめ防止、若年者によ る犯罪防止、犯罪被害に遭わないようにするための啓発活動 を行う。 3 ジュニアロースクール開催

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条市小学校長会	<ul> <li>・三条市小学校長会での市内各校の情報交換及び協議(毎月1回)</li> <li>・県小学校長会での研修</li> <li>2 関係機関との連携による取組</li> <li>・市教育委員会、青少年健全育成会議、保護司会、警察等との連携</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> <li>3 各校での取組</li> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた取組</li> <li>(確かな学力、豊かな心、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育等)</li> </ul>	<ul> <li>・市教育委員会(定例、随時の情報交換)</li> <li>・三条市学校警察等連絡協議会(新型コロナ感染拡大に伴い 紙面による情報共有)</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> <li>3 各校での取組</li> </ul>
三条市中学校長会	<ul> <li>・三条市中学校長会での市内各校の情報交換(毎月1回+必要に応じて随時)</li> <li>・県中学校校長会での研修 (生き方教育:道徳教育、生徒指導、キャリア教育等)</li> <li>2 関係機関との連携による取組</li> <li>・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所等</li> <li>・三条市学校警察等連絡協議会の組織活用(感染防止対策により全体会は中止:紙面協議)</li> <li>・スクールサポーターとの連携</li> <li>3 各校での取組</li> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた学園内連携及び学園長会議での協議等の取組</li> <li>(確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他)</li> </ul>	<ul> <li>1 中学校校長会での取組</li> <li>・三条市中学校長会での市内各校の情報交換</li> <li>・県中学校校長会での研修</li> <li>2 関係機関との連携による取組</li> <li>・市教育委員会、市P連、青少年健全育成会議、保護司会、児童相談所 等</li> <li>・三条市学校警察等連絡協議会の組織活用(スクールサポーターとの連携)</li> <li>・不登校、不適応支援のための医療機関との連携</li> <li>3 各校での取組</li> <li>・いじめ防止基本方針に基づいた取組</li> <li>・小中一貫教育に基づいた学園内連携及び学園長会議での協議等の取組</li> <li>(確かな学力、豊かな心と社会性、健やかな身体、きめ細やかな特別支援教育、他)</li> </ul>

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条地区高等学校長協会	1 学校警察等連絡協議会の開催 2 中高校長連絡協議会の開催 3 地区高等学校生徒指導主事連絡会の開催 4 地区人権教育・同和教育研修会の開催 5 各校で特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を開催 6 学校でいじめ・不登校に関するアンケートを定期的に実施し、予防に努め、早期発見・早期対応に取り組んだ。 7 学校内外の関係者(スクールカウンセラー、特別支援教育支援員、スクールライフサポーター、スクールソーシャルワーカー、緊急対応時相談員等)とともに、チーム学校として、諸問題を抱えた生徒やその保護者等の支援を行った。	令和3年度と同様の活動を計画
新潟県立月ケ岡 特別支援学校	当校児童・生徒に加え、特別支援教育におけるセンター的役割として県央圏域の幼児・児童・生徒及び保護者、担任からの教育相談等に対応している。 <令和3年度の教育相談件数> ・校外への巡回相談等 93件 ・校外への巡回相談等 19件 (上記は三条市外も含む全体件数) <主な相談内容> ・就学・進路に関わること ・保育園及び小中学校において特別な支援を要する児童生徒への対応について ・研修会における講師依頼 ・行動上の問題への対応について ・家庭や保護者との連携について ・関係機関との連携について ・関係機関との連携について ・発達検査の実施及びその報告	令和3年度と同様の活動を計画

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条市 PTA 連合会	第39回ふるさと絵画コンクール ・市内小中学校・学園より三条市の風景や建物、行事などを描いた作品を公募 ・令和3年度は、小学校249点、中学校476点、合計725点の応募があった。 ・今年もコロナ禍の為、表彰式は行わず、WEB作品展を開催。 ・最・金・銀・銅の計99点の作品を掲載。 ・12月18日(土)までWEB作品展。	第 40 回ふるさと絵画コンクール 令和 4 年 11/26(土)表彰式・作品展 11/27(日)作品展 会場は三条市総合福祉センター多目的ホール① ※状況により変更の場合もあります。
三条市私立幼稚園・ 認定こども園連盟	三条市内の5園がそれぞれの方針や園の特徴を生かしながら、子 どもたちの保育と、未就園児親子登園などの保護者の子育て支援を 行った。	
三条市青少年指導委員会	・青少年健全育成啓発活動(主催団体) 7月 ・市内小学校区毎にボランティア深夜巡回(午後9時~午後11時) 夏休み中 ・私のメッセージ三条市小学生大会(共催)11月6日 ・青少年の健全育成及び理解のために、勉強会を実施 (7月)	・青少年健全育成啓発活動及び市民大会(主催団体) 7月3日 ・子ども向け事業 ・市内小学校区毎にボランティア深夜巡回(午後9時~午後11時)夏休み中 ・私のメッセージ三条市小学生大会(共催) 11月12日 ・青少年の健全育成及び理解のために、各種研修及び勉強会を 開催
新潟県 中央児童相談所	1 三条市子ども・若者総合サポート会議(個別ケース検討会議、ケース進行管理検討会議)への参加、助言2 児童虐待相談、非行相談等に対する支援3 相談受理件数 三条市 260 件(管内全体 1,306 件)うち児童虐待相談 132 件(管内全体 410 件)非行相談 6件(管内全体 40 件)	令和3年度と同様の活動を計画
新潟県三条地域振興 局健康福祉環境部	【虐待防止部会】 ・精神運動発達に障害を来すおそれのある乳幼児に対して専門医による療育相談を年6回実施している。 ・管内保健師を対象に乳幼児虐待予防研修会を開催した。 【障がい支援部会(県央圏域療育支援部会の取り組み)】 ・令和4年度からの障害者地域生活支援センター事業再編を念頭に、	【虐待防止部会】 ・療育相談を年7回実施する。 ・母子保健や育児支援に携わる関係者を対象に乳幼児虐待予防研修会を開催する。 【障がい支援部会】 ・例年と同様に、圏域内の相談支援事業所、放課後等デイサービ

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
	放課後等デイサービス事業所情報交換会(Zoomで実施)を開催し、 圏域内の相談支援事業所、放課後等デイサービス及び特別支援学校 のネットワーク構築と情報交換を目的として実施した。 ・相談支援事業所と特別支援学校との合同研修会(Zoomで実施)を実 施し、事例検討を行った。	ス及び特別支援学校のネットワーク構築と情報交換を目的として放課後等デイサービス事業所情報交換会(Zoomで実施予定)を開催する。 ・相談支援事業所と特別支援学校との合同研修会(Zoomで実施予定)を開催し、事例検討を行う。
	【若者支援部会】 ・電話や面接による精神保健福祉相談において、主に思春期メンタルヘルス相談(20件)や、ひきこもり相談(18件)に対応した。 ・管内大学の新入生ガイダンスにて、自殺予防に関するリーフレット360部を配布し、普及啓発を行った。 ・ひきこもり支援の単年度事業である「市町村プラットホーム設置・運営支援事業」として、「ひきこもり支援従事者研修会」を開催し、管内支援関係者がひきこもりの基礎知識と支援の実際について学ぶ機会とし、各機関の支援の状況と課題についての情報共有・意見交換を行った。	ルス相談、ひきこもり相談に対応する。 ・管内大学の入学式で、自殺予防に関するリーフレットを配布し、 普及啓発を行う。 ・ひきこもり支援に関する昨年度の取組を踏まえ、管内の現状把 握のための情報交換を継続し、支援者の対応力向上とネットワ
	【問題行動部会(青少年健全育成の取り組み)】 ・8月に管内中学生が日頃考えている清新かつ建設的な意見を発表す る少年の主張大会―わたしの主張―三条地域地区大会を実施した。	【問題行動対応部会】 ・令和3年度と同様の活動を計画
三条市 社会福祉協議会	心配ごと相談事業 (一般相談) 住民の皆さんが身近に相談できる窓口として、日常の様々な困り ごとや心配事などに対し職員が対応した。 (祝祭日年末年始除く月〜金 8時30分〜17時) 相談実績 292 人 462件の相談 障がい者・障がい児 相談支援事業(相談支援センターさんじょう 社協) 市からの委託により障がい者・障がい児の相談支援を行った。 障がい児計画相談数 実人数53人、延べ人数102人 委託相談1 人	<b>よう社協)</b> 令和3年度と同様に実施 <b>ジュニアサマースクール</b> 内容:ユニバーサルスポーツを通じた地域の高齢者との交

様 関 名
・内容 高齢者疑似体験、車いす体験、盲導犬ユーザーとの交流、 ユニバーサルスポーツ体験 ・実施回数 12 回 ・参加者数 延 482 人

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
	地域福祉推進校への助成 (赤い羽根共同募金配分金事業 (共同募金委員会事業)) 市内の小・中学校を対象に地域福祉活動へ結びつく素地づくりを図るための活動費を助成した。 ・助成校数 16 校(小学校 13 校、中学校 3 校)・助成額 760,000 円子どもの遊び場の遊具設置・修繕費の助成 (赤い羽根共同募金配分金事業 (共同募金委員会事業)) 自治会等に設置している児童遊具の設置や修繕のための費用を助成した。 ・4 自治会 新規 2 基、修繕 3 基、撤去 3 基 助成額 2,014,000 円子ども食堂への助成 (歳末たすけあい募金配分金事業)子ども食堂を運営する団体が年末年始にかけて行う事業に対し助成を行った。(1 団体 10 万円限度)・5 団体 409 人 助成額 492,000 円  障がい者施設への助成 (歳末たすけあい募金配分金事業) 障がい者施設への助成 (歳末たすけあい募金配分金事業) 障がい者施設への助成 (歳末たすけあい募金配分金事業) 障がい者施設が年末年始にかけて行う地域との交流事業等に対し助成を行った。(1 施設 3 万円限度)・13 施設 498 人 助成額 821,000 円	

	人和 0 左 左 五 中 体	人和 4 左
機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度活動計画
三条市 民生委員児童委員 協議会	<ul> <li>・あいさつ運動、登校指導(市内全域)</li> <li>・子ども虐待関係の見守り(市内全域)</li> <li>・市内各児童クラブへの訪問(各地区児童クラブ)</li> <li>・コミュニティスクール連携・協働(各学区)</li> <li>・第1回主任児童委員会 ゲートキーパー「子どもたちの大切な命を守る」の講演動画の視聴(三条市総合福祉センター)</li> <li>・第2回主任児童委員会 ※感染症拡大防止のため中止(新発田市)</li> <li>・第3回主任児童委員会 外部団体以来の委員活動についての報告及び情報交換令和3年度事業報告及び収支決算について(三条市総合福祉センター)</li> </ul>	・第1回主任児童委員会 「今の子育て事情と子どもの心の栄養について」講師 蔵王のもり こども園 園長 佐竹 直子 氏(三条市総合福祉センター) ・第2回主任児童委員会 視察研修(未定) ・第3回主任児童委員会 令和4年度 事業報告及び収支決算
三条市私立保育園・ 認定こども園連盟	<ul> <li>○「虐待の早期発見」に向けた各園職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化</li> <li>・関係する研修会への参加、園内研修の実施</li> <li>・毎日の視診、保育の中で子どもの変化を的確に把握し発見に努めた。</li> <li>・虐待の疑いがある時は子育て支援課をはじめ各機関と連携を取り、見守り体制づくりに努めた。</li> <li>○「特別な支援の必要な児」や「気になる子ども」への支援・年中児発達参観の実施</li> <li>・発達支援コーディネーターの配置、並びにコーディネーター研修会への参加</li> <li>・個別の支援計画の作成(必要に応じて保護者との共有と信頼関係の構築を行った。)</li> <li>・サポートセンターとの連携・幼保小連絡会議、情報交換への参加</li> <li>○毎月の園長会で情報交換を行った。</li> </ul>	践する。 <ul><li>一虐待の早期発見に向けた、各園職員の虐待に関する意識向上と防止体制の強化</li><li>「特別な支援の必要な児」や「気になる子ども」への支援</li></ul>

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条市手をつなぐ育成会	全ての障がい種別に対応できる通所支援サービスの拠点施設「グッデイいきいきサポートセンター」の代表法人として他法人と協同し、行政を始め関係機関と連携しながら障がい者の日中活動を支援した。 1 障がい福祉サービス事業…特別支援学校等卒業後の障がい児者への就労支援及び生活支援を実施した。 2 相談支援事業… 障がい児者及び保護者等からの日常生活全般に関する相談を行った。 3 短期入所事業…15歳以上の障がい児者の宿泊支援を行った。 4 地域生活支援事業…日中一時支援事業において障がい児者への余暇支援を行った。 5 県央圏域療育支援部会に相談支援事業職員が参加した。	令和3年度と同様の活動を計画
三条市医師会	日常の診療において、虐待の兆候が見受けられた場合は、速やかに教育委員会子育て支援課に連絡するよう会員に周知した。	令和3年度と同様の活動を計画
三条市 歯科医師会	当会会員へ周知と喚起を行い、虐待やネグレクトの早期発見に努めた。 歯科医師が虐待の早期発見に係わる責務を有する者として関係機 関と連携をとるよう努力した。	前年度同様に、当会会員に周知と喚起を行い、関係各機関と更なる密な連携をとっていく。
三条公共職業安定所	フリーターや氷河期世代(35歳~54歳)の就職支援を実施。 必要に応じて地域若者サポートステーションと連携して就職支援 を実施。 具体的には、ハローワークへの出張相談会(月2回:1回あた り2名を予定)、適性検査の実施などを実施。	令和3年度と同様の活動を計画

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条地域若者 サポートステーション	実績 新規利用登録 181件(目標 140件) 就職件数 128件(目標 100件) 定着率 83.3%(目標 70%) 利用満足度 100%(目標 90%) 令和3年度はアウトリーチ件数が6件あり、緩やかに利用につながっています。 【別紙1(P19参照)】	目標 新規利用登録 140 件 就職件数 100 件 定着率 70% 利用満足度 90% 令和4年度も15~49 才の就労支援を関係機関と連携しなが らすすめていきます。 【別紙1 (P20 参照)】
三条市自治会長 協議会	・安全で安心なまちづくり活動報告書の作成 ・防犯保険加入手続	・安全で安心なまちづくり活動報告書の作成 ・防犯保険加入手続
三条市青少年育成市民会議	・青少年健全育成啓発活動(7月) 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び「社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間」において、ポスター、クリアファイルの配布、のぼり旗の設置などの啓発活動を学校・関係機関等へ行った。 ・青少年ふれあい学習(8月9日) 様々な体験活動を通じて、仲間づくりや異学年との交流を図った。(参加者62名)・親子ふれあい広場(9月11日-中止)・私のメッセージ三条市小学生大会(11月6日) 市内小学校・学園児童の意見発表会を行った。(来場者168人)・「家族・地域(社会)のきずな」に関する標語募集(11月) 小中学校・学園の児童・生徒から標語を募集し各賞を決定した。(応募159件)・さかえウィンターフェスタ(12月)・健全育成キャンペーンに伴うのぼり旗の設置(7、11月)	・親子ふれあい広場

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条市市民部市民窓口課	1 市民相談       10代~30代の相談         年代       件数       主な相談内容         10代       0件         20代       4件       財産、こころ、職業・生業など         30代       15件       家族、人権・法律、離婚、住環境、職業・生業、財産、障がい福祉、事故など         2 消費生活相談       10代~30代の相談         年代       件数       主な相談内容         10代       3件       通信販売         20代       12件       通信販売、店舗での購入、マルチ・マルチまがいるの代表を表しています。         30代       23件       通信販売、多重債務、店舗での購入、電話勧誘販売、訪問販売など         3 その他開設相談介護       介護士無料相談(月2回)、公証法律相談(月1回)、行政相談(月1回)	1 市民なんでも相談 平日 午前8時30分~午後5時 2 消費生活相談 平日 午前8時30分~午後5時 3 消費生活出前授業 4 その他開設相談 弁護士無料相談(月2回)、公証法律相談(月1回)、行政相談(月1回) ※ 会場は、全て市役所市民なんでも相談室(本庁舎1階)
三条市市民部 地域経営課	<ul><li>・三条人権擁護委員協議会への補助</li><li>・人権に関わる普及啓発</li><li>・新型コロナウイルス感染症に関わる差別禁止の啓発</li><li>・発達支援講演会の委託事務(実施:子育て支援課)</li><li>・差別等の書き込みが無いかモニタリング調査</li><li>・自治会長協議会防犯保険加入手続き</li></ul>	<ul><li>・三条人権擁護委員協議会への補助</li><li>・人権に関わる普及啓発</li><li>・新型コロナウイルス感染症に関わる差別禁止の啓発</li><li>・発達支援講演会の委託事務(実施:子育て支援課)</li><li>・差別等の書き込みが無いかモニタリング調査</li><li>・自治会長協議会防犯保険加入手続き</li></ul>

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条市福祉保健部福祉課	(重層的支援体制の構築) ・重層的支援調整会議の開催(4回) (障がい支援関係) ・相談支援の充実(基幹相談支援センターの開設) ・一般就労の促進 (若者支援関係) ・生活保護受給者等就労自立促進事業 ・三条市就労支援プログラムの提供 ・生活困窮者就労準備支援事業(登録人数5人) ・三条地域若者サポートステーション事業(延べ4,142件) ・ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」の提供(登録人数2人)	<ul> <li>(重層的支援体制の構築)</li> <li>・重層的支援調整会議の開催</li> <li>(障がい支援関係)</li> <li>・障がい者の合理的配慮に係る条例の制定</li> <li>・一般就労の促進</li> <li>(若者支援関係)</li> <li>・生活保護受給者等就労自立促進事業</li> <li>・三条市就労支援プログラムの提供</li> <li>・生活困窮者就労準備支援事業</li> <li>・三条地域若者サポートステーション事業</li> <li>・ひきこもり等の社会復帰に向けた「通いの場」の提供</li> </ul>
三条市福祉保健部健康づくり課	1 関係機関間の連携の推進 (1) 自殺予防対策連絡会の開催 自殺を取り巻く実態、自殺対策計画の取組の実施状況及び対策を推進する上での課題を共有 22機関、30人参加 (2) 自殺対策検討会(就業者対策1回)、自殺対策庁内検討会2回(若年者対策1回、高齢者対策1回)及び相談対応課連絡会(11回)の開催 2 自殺予防の普及啓発活動 (1) 相談窓口のリーフレットを美容室、タクシー、遊技場、金融機関、公共施設等に設置 (2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び国の自殺対策強化月間(3月)における取組:広報紙等への掲載、図書館における啓発(3) 就業者に向けた自殺予防及びメンタルヘルスの啓発の実施・勤労者福祉共済だよりへの記事掲載 ・自殺予防に関する情報を事業所内に掲示、従業員へのメール配信等を事業所に依頼	1 関係機関間の連携の推進 (1) 自殺予防対策連絡会の開催 (2) 自殺対策検討会、庁内検討会及び庁内相談対応関係課連絡会の開催 2 自殺予防の普及啓発活動 (1) 相談窓口リーフレットを活用した周知啓発 (2) 新潟県自殺対策推進月間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)等における普及啓発活動 (3) 労働者に向けた自殺予防及びメンタルヘルス対策の実施 (4) 出張トーク等による啓発の実施 (5) 小中学校教職員への職員研修の実施 (6) 各分野の支援者に向けて自殺対策計画を周知 3 人材養成「こころのゲートキーパー養成研修会」市民編、初級編(民生委員、児童委員対象、セカステ登録者等対象、市職員対象)、専門職編(学校関係者、相談支援従事者対象) 4 心と身体の健康に関する相談

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
	①勤労青少年ホーム (ソレイユ三条) 事業	①~④の事業について、令和3年度と同様の取組を行ってい
	青少年の健全な育成と福祉の増進を図るため、15種目17講座の	< ∘
	教養、スポーツ講座、お楽しみサロン(4サロン ※うち1つはコ	
	ロナ禍以降休止中のため実質3サロン)、サークル活動(12サーク	
	ル)や各種ホーム利用者交流事業(ソレイユ運営協力委員会、ソレ	
	イユ祭等)を行い、世代に関係なく仲間との交流を深め、より豊か	
	な生活を見出していくための「いこい」と「教養」の場を提供した。	
	②就労支援事業	
	ソレイユ三条内に併設されている「ワークサポート三条(三条市	
	就労支援相談室)」において、若年者等の就労支援全般に関する相	
	談・アドバイスを行い、支援を行った。	
<b>→</b> # 1.	③求人求職マッチング事業	
三条市	市独自の求人情報発信 Web サイト「三条おしごとナビ」に、市内	
経済部商工課	企業の企業情報、求人情報、先輩社員の声やワークサポート三条の	
三条市	就労支援相談員による就活アドバイスなどを掲載し就労支援を行う	
勤労青少年ホーム	ほか、三条おしごとナビの LINE 公式アカウントや市のメール配信サ	
	ービス「就職応援メール」で、三条市内企業の就職に関する情報を、	
	これから就職しようとする学生や子どもの就職を応援したい保護者	
	等に配信した。	
	また、大学生等とその保護者を対象に、市内企業を知ってもらい、	
	就職先やインターンシップ先として市内の事業所を選択する参考と	
	なるよう、市内企業訪問バスツアーを実施した(日吉舎※+3社訪	
	問、学生7人参加)。	
	※日吉舎・・・インターンシップ受入拠点施設で④の事業の拠点	
	④インターンシップ受入促進事業	
	首都圏等の学生が本気で取り組めるインターンシップをコーディ	
	ネートし、受け入れた学生がプログラムを「自分事」として捉える	
	ことで、将来的な関係人口の増加及びUIJターンを促進することを	

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
	目指す。まちなかの空き家をお借りしてインターンシップ受入拠点施設「日吉舎」として整備し、地域おこし協力隊制度を活用し、活動した。令和3年度は29人を延べ15社で受け入れた(日吉舎でのインターンシップも含んでいる)。	
三条市立公立保育所	1 虐待の早期発見のための取組 ・毎日の健康観察や保育中の様子、送迎時の親子の関係性、保護者の表情や言動から家庭での生活や子育ての状況を把握、保育所内で情報を共有する。 ・身長体重測定(月1回)で全身の傷、痣の確認 ・特別な支援や配慮を要する児、保護者の生活や子育てに関する困りごとの早期発見(年中児発達参観の実施) ・年長児を対象とした睡眠調査による家庭での生活リズムの把握・園内研修及び外部研修参加による職員の虐待に関する知識向上 2 支援するための取組 ・保護者の困りごとに対して相談の場の情報提供 ・子どもの育ちサポートセンターや各機関と連携し、見守りや継続的支援の実施 ・発達支援コーディネーターを配置し、発達を支援する要として活動 ・個別の発達支援計画の作成(発達や行動の課題や支援の方法、児の成長について保護者と共有を図る) ・就学先小学校との連絡会議による情報引継ぎ及び授業参観、情報交換会への職員参加	1 眠育の更なる推進 2 発達支援コーディネーターのスキルアップ その他、令和3年度と同様の活動を計画

機関名	令和3年度 活 動 実 績	令和4年度 活 動 計 画
三条市 児童館・児童クラブ	<ul> <li>◎児童が放課後等に、安心・安全に過ごすことができる居場所づくり</li> <li>1 推進員による各児童クラブ訪問(問題事項等の確認・対応)</li> <li>2 利用児童・保護者への適切な支援・対応方法についての職員研修実施</li> <li>3 児童クラブ代表者会議の開催 (5,8月を除き月一回)</li> <li>4 保護者面談実施</li> <li>5 学校との連携</li> </ul>	<ol> <li>児童クラブ訪問</li> <li>職員研修</li> <li>代表者会議の実施</li> <li>保護者面談</li> <li>学校との連携</li> </ol>
三条市消防本部	救急出動時、虐待事案及び特定妊産婦を認知した場合は、関係機関に報告するよう、救急隊員及び通信係に周知した。 ・令和3年度、報告1件あり。	令和3年度と同様の活動を計画

# 令和3年度「三条地域若者サポートステーション」事業実施状況(三条) ■月別相談件数(電話・メールを含む) 3月末

2	н	$\pm$	珥日	7

												シリエ	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延件数	163	143	228	190	179	201	183	164	146	165	148	170	2,080
本人	160	142	220	183	175	198	179	162	144	160	146	168	2, 037
保護者	3	1	8	7	2	2	4	2	2	5	2	2	40
その他	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3
内 step up·定着相談	48	32	58	35	33	48	47	50	57	63	48	45	564
実人数	76	72	89	85	89	95	89	79	79	77	70	88	988
男性	39	41	50	46	51	51	52	48	40	45	41	52	556
女性	37	31	39	39	38	44	37	31	39	32	29	36	432
内新規(合)	7	7	10	13	12	3	9	7	7	5	6	15	101
内新規(男)	3	6	5	6	7	1	6	4	5	2	1	9	55
内新規(女)	4	1	5	7	5	2	3	3	2	3	5	6	46
就職等者数	2	9	12	9	6	10	7	7	8	11	3	8	92
就職(正規)	0	1	2	2	2	4	4	6	3	3	1	3	31
就職(非正規)	2	4	4	1	3	2	3	1	2	3	0	1	26
再就職	0	2	4	4	1	0	0	0	1	2	2	4	20
職業訓練	0	2	1	2	0	2	0	0	2	0	0	0	9
20時間未満就職見込み有	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	0	0	6
その他進路決定者数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	6
進学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
起業・自営等その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20時間未満就職見込み無	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	6
リファー	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2

### 未登録相談

相談延件数	7	20	17	13	11	5	23	10	12	9	11	15	153
就職	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3

### ■市町村別相談件数(延数)

	新規人数/	割合	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
三条市	48 / 4	7. 5%	88	76	111	90	75	102	93	75	61	81	76	71	999
燕市	20 / 19	9.8%	27	22	56	37	36	40	33	38	37	33	31	45	435
加茂市	11 / 10	0. 9%	17	17	16	16	15	15	15	18	9	17	13	12	180
見附市	15 / 14	4. 9%	30	26	35	36	40	24	28	23	24	25	23	33	347
田上町	3 / 3	3.0%	0	1	6	6	6	11	7	5	11	6	3	4	66
弥彦村	1/	1.0%	1	0	0	1	2	2	1	0	1	1	0	0	9
新潟市	2 / 2	2. 0%	0	1	4	1	3	4	5	4	1	0	1	3	27
長岡市	1/	1.0%	0	0	0	3	2	3	1	1	2	2	1	2	17
その他	0 / 0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0 / 0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総件数	101		163	143	228	190	179	201	183	164	146	165	148	170	2, 080

<sup>\*</sup> 不明は電話相談や住所を明かしたくない相談者の場合。

### ■セミナー・プログラム参加人数

<u> </u>	<u>, – , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	77 7 7 70											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者計	185	171	181	170	162	160	150	152	136	127	146	168	1, 908
登録者	153	129	162	147	137	140	131	126	113	107	129	145	1, 619
未登録者	32	42	19	23	25	20	19	26	23	20	17	23	289
実施回数	46	39	51	48	50	44	43	45	42	34	36	48	526
step upセミナー参加者	2	2	4	2	1	5	4	1	3	5	5	9	43
実施回数	1	2	2	2	1	3	2	1	2	4	4	5	29

### ■職場見学参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者計	6	3	1	2	9	3	15	6	1	1	4	3	54
登録者(SU求職含む)	6	3	1	2	9	3	13	6	1	1	4	3	52
実施回数(延べ)	4	3	1	2	4	3	3	2	1	1	2	3	29

### ■職場体験・ジョブトレ参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加延べ人数	9	38	15	0	25	18	15	2	0	5	6	21	154
参加実人数	1	6	2	0	3	2	2	1	0	1	2	6	26
実施回数(延べ)	9	30	15	0	25	18	15	2	0	5	6	19	144

### 三条サポステ 2022年 6月 プログラム日程



日	月	火	水	木	金	土
			【1日】	【2日】	【3日】	【4日】
サポステ休み			●適性適職診断 (217) 10:00~ ●エコバッグ作成 (217)13:00~15:00	●学びの時間(217)	●サポレク(217) 10:00~12:00 ●若者UPパソコン講座 (306)13:00~16:00 ●はじめの一歩B (301)13:30~15:30	サポステ休み
【5日】	【6日】	【7日】	【8日】	【9日】	【10日】	【11日】
サポステ休み	●スポーツ(体育館) 13:00~15:00		●ボランティア活動 (217)13:00~15:00		●若者UPパソコン講座 (306)13:00~16:00	
【12日】	【13日】	【14日】	【15日】	【16日】	【17日】	【18日】
サポステ休み	●スポーツ(体育館) 13:00~15:00	●若者UPパソコン講座	(217) 10:00~	●学びの時間(217) 13:00~14:30	●サポレク(217) 10:00~12:00 ●ZOOM体験会 (306)13:00~	サポステ休み
【19日】	【20日】	【21日】	【22日】	【23日】	【24日】	【25日】
サポステ休み	●スポーツ(体育館) 13:00~15:00	●コミュニケーション講座 (217)10:00~11:30 ●若者UPパソコン講座 (306)13:00~16:00	(217) 10:00~ ●エコバッグ作成	10:00~11:30 ●学びの時間(217)	●若者UPパソコン講座 (306)13:00~16:00	
【26日】	【27日】	【28日】	【29日】	【30日】		
サポステ休み	●スポーツ(体育館) 13:00~15:00	●コミュニケーション講座 (217)10:00~11:30 ●若者UPハプコン講座 (306)13:00~16:00	(217) 10:00~ ●ハローワーク講座	●かきかた講座(217) 10:00~11:30 ●学びの時間(217) 13:00~14:30		

### 会今月のおすすめ!

- ※ ZOOM体験会: ZOOMの色々な使い方を試してみる講座です。 306号室で行います。
- ⊛ ハローワーク講座:ハローワークの方をお招きして活用方法を学べる講座です。306号室で行います。
- WORKFIT はじめの一歩B:共同作業に取り組み「らしさ」を見つけ合うプログラムです。301号室で行います。

### プログラムについて詳しくは裏面または個別のチラシをご覧ください。

### ◆おしらせ

◉参加については、担当相談員と確認し申し込みをして下さい。欠席連絡は開始時間の10分前までにお願いします。

### サポステのコロナウィルス対策について

⊛ものづくり学校へご来館及びサポステご利用時は、マスク着用、手指消毒のご協力をお願いいたします。 ご入室前に体温計測をさせていただきます。37.5度以上ある方のご入室をお断りさせていただくことがあります。 ご了承ください。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

〒955-0844 三条市桜木町12-38 三条ものづくり学校216号室

### 三条地域若者サポートステーション

電話:0256-32-3374 FAX:0256-46-0114

メール: saposute-sanjo@lagoon.ocn.ne.jp

ホームページ:http://www.saposute-sanjo.com/

